

大阪府における森林組合の展開と課題

誌名	大阪府農林技術センター研究報告
ISSN	03888592
著者	榎, 幹雄
巻/号	24号
掲載ページ	p. 29-35
発行年月	1987年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



大阪府における森林組合の展開と課題

榎 幹雄

Development and Problems of Forest Owner's Associations in Osaka Prefecture

Mikio ENOKI

Summary

The development and problems of the forest owner's associations in Osaka Prefecture were researched for the forest policy in the suburban areas. The number of the associations decreased by organizations and disorganizations since 1946, and the seventeen associations are active now. The average members and forest area per association are 435 and 2281 ha, respectively. The foundation of management are smaller than the national level, and the activities are rather low. The main projects of the associations were the leading, selling and purchasing sector till 1976, but were shifted to the utilizing sector from 1976 on. The weight of the silviculture and tending projects becomes high in this sector. The forestry structure improvement projects made the foundation of management stable by the advanced mechanization and the organization of forest workers. The forest owner's association of Takatsuki adopted the promotion project of total forest utilization. This project contributed to the self-support of the management and the development of the projects.

I. はじめに

近年、我が国の林業を取り巻く情勢は木材需要の減少、木材価格の低迷、造林費を始めとする労賃の高騰、林業労働力の高齢化、更には円高による国内林業への打撃と極めて厳しく、林業生産の停滞・縮小化が急速に進んでいる。このままでは将来の国産材時代において林業生産を担うべき林家、林業組織の存立すら危ぶまれる状況にある。このような状況の中で森林組合には地域における林業生産の組織化と運営の主体としての役割が期待され、経営の自立を始め組合活動の活性化が強く求められている¹⁾。とりわけ森林所有者の経営意欲が極めて乏しく²⁾、協業体としての存立基盤が弱体化している都市近郊の森林組合には組合活動の新たな展開方向が求められている。

一方、都市化の進行による生活環境の悪化は環境保全をもたらす環境財として森林の再認識を促している。この結果、森林のもつ生活・文化面における役割は森林利用に対する都市住民の様々な需要を生み出し、森林が木材生産のみにとどまることを許されない状況をもた

らしている³⁾。この傾向は都市化の急速に進んだ大都市近郊で大きく、森林利用の多様化、総合化を図ることが重要な課題となっている。したがって、森林組合活動においても新たな展開の基軸となる活動方向を模索することが求められている。

本論では都市近郊として様々な問題を抱えている大阪府における森林組合の展開について総括を行い、今後の展開基軸を検討する。

II. 課題と方法

森林組合制度の基本的整備が行われたのは昭和14年の旧森林法においてであるが、この法律は「組合員ノ所有スル森林に付自ラ施業ヲ為シ又ハ組合員ノ施業ヲ調整シテ以テ森林生産ノ保続ヲ図ル」ことを目的とし、極めて資源政策的な色彩が強かった。昭和26年の森林法改正では「森林所有者の協同組織により森林施業の合理化と森林生産の増進とを図り、併せて森林所有者の経済的、社会的地位の向上を期する」というように森林所有者の経済的、社会的地位向上を目指すための協同組合設立へと

大きく方向転換し、戦後の森林組合制度の出発点となった。森林組合は農業協同組合等と異なり、中小規模の「事業者」によってではなく「森林を育成する権限を有するとともに、国土の保全等の公益的機能も有する森林の保護培養に付き社会的な義務を負っている森林所有者」によって組織された団体であり、営利を排除している性格から事業活動において様々な制約を受け、活動は当初から困難な状況に置かれていた³⁾。

昭和30年代においては、系統、政策サイドから合併を始めとする様々な振興対策が取り組まれた。特に、昭和39年の林業基本法の制定により「中小森林所有者の林業生産を発展させるため林業協業化を促進するうえで中核的な役割を果たしてゆく」ことが森林組合活動の大きな柱として位置づけられた。この結果、昭和39年から始まる林業構造改善事業の受け皿として森林組合が大きな役割を果たすことが期待され、組合活動の自立化が大きな課題となった⁴⁾。

昭和40年代においては林業構造改善事業と森林組合の活動は密接な関係をもって展開することになるが、高度経済成長下における外材輸入の激増に伴う国内林業の不振は森林組合活動を鈍化させ、新たな展開が求められるようになった。昭和49年の森林法改正、53年の森林組合法の単独立法は、個別経営ではもはや対応できなくなった林業経営を地域全体の中で再組織化しようとする動きを背景として森林組合に地域林業の組織化の主体として事業能力の拡大と管理運営制度の改善を求めたものであった。

このように戦後における森林組合活動は林業生産の増進と森林所有者の経済的、社会的地位向上を図るため、何よりも経営体としての組織の自立化をいかに図っていくかが一貫して大きな課題となっていたといえよう。したがって、経営自立化に向けた組合活動の展開が事業、経営面でいかになされたか、その展開諸相を明らかにすることが森林組合活動の展開の総括として重要な意義をもつものと思われる。以上の視点から本論では森林組合の展開を経営自立化との関連を中心に総括することにする。総括期間は、生産事業体としての組合活動が本格化する昭和40年以降を対象とする。また、組合経営の自立過程を高槻市森林組合について事例分析を行うことにより明らかにし、今後の都市近郊における組合活動の展開と課題を検討する。

Ⅲ. 大阪府における森林組合活動の展開

(1) 森林組合組織の展開

大阪府においては昭和26年の森林法改正後、旧組合の組織変更及び新規設立により41組合の設立をみたが、昭和40年には合併等により30組合に減少した。この合併は経営基盤の確立を目的とした昭和38年の森林組合法併促進法の制定後、積極的に取り組み、昭和45年までに10件の合併が成立した。昭和45年以降は1組合の解散と2件の合併により設立組合数は昭和60年時点で22となっている。このうち事業活動を行っていない休眠組合が5組合存在し、17組合が現在事業活動を行っている。また連合組織として大阪府森林組合連合会が設立されている(第1表)。

組合員数は昭和40年の7,650人から60年の7,404人と大きな変動はないが、組合当たりの組合員数については合併等による規模拡大により、昭和40年の283人から60年の435人へと20年間で約54%増加した。しかし、この規模は全国平均の1,004人と比較すると半分にも満たず、大阪における森林組合の経営基盤の脆弱性の一端を示している。

組合当たりの出資金額では、昭和40年の468千円から60年の4,662千円へと約10倍の伸びをみせたが、この伸びは特に50年代において大きかった。組合員当たりの出資金額は昭和60年において10.7千円と全国における15.4千円の約3分の2で、組合員の組合活動への参加は消極的段階にとどまっている。

組合員が所有する森林面積は地域の森林面積の約80%を占めている。組合当たりの森林面積も組合員数と同様に合併による規模拡大により、昭和60年には2,281haと40年の37%増となっているが、全国の6,590haと比較すると3分の1に過ぎず、組合の生産活動を十分展開しうる規模には至っていない。

常勤役員がいる組合については昭和40年の9組合から60年には活動組合の29%にあたる5組合へと減少している。常勤職員のいない組合では自治体などの兼務職員により組合の事業を運営せざるを得ない状況にあり、組合活動の停滞が目立っている。また、労務班を組織する組合は4組合であり、班員数は森林造成事業を中心とする事業の展開とともに増加し、昭和40年の65人に対して60年には430人と大幅な増加がみられた。

地域内森林所有者の組織率は減少傾向が続き、昭和40年の83%から60年の63%に低下している。これは地区外に居住する森林所有者の増加とともに森林組合の協同組合としての存立基盤が揺らいでいることを示してい

第1表 森林組合の主要指標（昭和40～60年）

指標（単位）	年度	40	45	50	55	60	全国 ⁹⁾
設立組合数		30	27	26	26	22	1,841
（活動組合数）		(25)	(22)	(22)	(20)	(17)	(1,770)
合併件数 ¹⁾	（件）	4	3	—	—	2	
組合員数	（人）	7,650	7,316	7,296	7,429	7,404	
組合当り組合員数 ²⁾	（人）	283	333	365	371	435	1,004
払込済出資金額	（万円）	1,171	1,412	1,895	4,196	7,926	
（伸び率） ³⁾	（%）	—	20.6	27.1	121.4	88.9	
組合当り出資金額 ²⁾	（千円）	468	642	948	2,098	4,662	15,491
組合員当り出資金額	（千円）	1.5	1.9	2.6	5.6	10.7	15.4
組合員所有民有林面積（ha）		41,495	41,752	37,744	37,220	38,775	
組合当り所有民有林面積（ha）		1,660	1,898	1,887	1,861	2,281	6,590
地域内森林面積占有率 ⁴⁾ （%）		81.2	89.1	80.7	79.4	80.2	70
森林所有者組織率 ⁵⁾ （%）		83.0	71.7	69.7	66.0	63.3	55
常勤役職員のいる組合数		9	9	7	5	5	
労務班を有する組合数		3	3	3	3	4	
労務班員数	（人）	65	114	157	244	430	
年間事業収益額	（百万円）	84	214	602	954	1,235	
組合当り事業収益額	（万円）	336	975	3,009	4,771	7,265	13,541

1) 前期から5ヶ年間における件数
 2) 休眠組合を除く
 3) 前期に対する伸び率
 4) 組合員所有森林面積／地区内森林面積×100
 5) 組合員数／地区内森林所有者数×100
 9) 昭和59年度

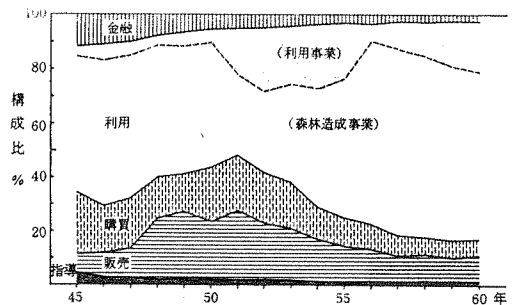
る。

2. 森林組合事業の展開

森林組合の事業は大別して指導、販売、購買、利用、金融の5部門からなり、農業協同組合等と異なり信用事業はない。各々の事業内容を大まかに整理すると指導部門は組合員の森林経営に関する普及、指導事業が主であり、販売部門は木材の販売、シイタケなどの特殊林産物の販売を行う販売事業及び素材生産を行う林産事業からなる。購買部門では苗木、肥料など林業生産資材の組合員への供給を主に行っており、利用部門は造林や保育などの森林造成事業及び施設利用、造林補助金の取扱などの利用事業からなる。また、金融部門では系統、制度融資等の取扱を行っている。

部門別販売額の推移をみると、昭和51年を境に部門構成比が大きく変化している。すなわち、昭和51年以前は販売部門の増加に特徴づけられていたが、それ以降は販売、購買部門における減少と利用部門の増加が目立つよ

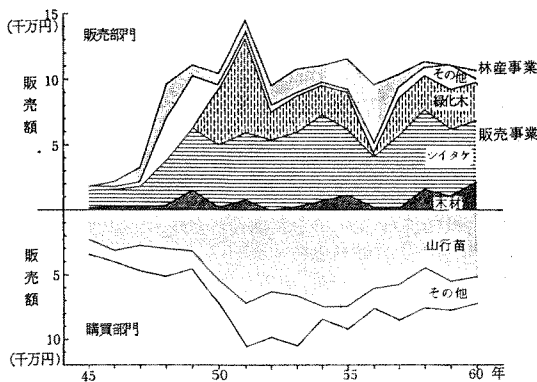
うになる。また指導、金融部門は一貫して低下が続いている。これは林業構造改善事業の導入によって資本装備の高度化と経営基盤の確立を背景に森林組合活動が森林造成事業を中心とする利用部門でのウエイトを高めた結果といえ、昭和45年の54%から60年の80%へと増加している(第1図)。



第1図 事業別販売額構成比の推移

販売部門はピーク時の25%から60年には9%にまで減少している。この部門は販売事業と林産事業に区分されるが、大阪においては販売事業のウエイトが90%と高い。販売事業のうち木材の占める割合は変動が大きく、組合の基盤事業として定着していない。特殊林産物としてシイタケを取り扱っているのは能勢町の1組合のみであるが、販売額は順調に伸び、販売部門の25~30%を占めるまでになっている。また、都市緑化による緑化木需要の増加を背景に昭和50年から始まった環境緑化木生産も2組合(能勢町、茨木市)が行っており、10~50%と比較的安定した事業となってきた(第2図)。

購買部門は山行苗の取扱いが大きな割合を占めているが、造林面積の減少が続く中で組合の扱う量も大幅に低下しつつあり、部門全体としてのウエイトも減少傾向にある。



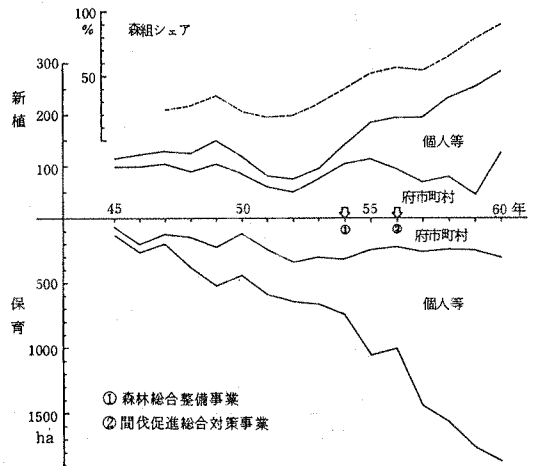
第2図 販売、購買部門の推移

組合事業の中で大きなウエイトを占めている利用部門のうち森林造成事業は昭和50年代前半までは低位のまま推移したが、林業構造改善事業の導入により労務班を保有する組合の資本装備の高度化、生産組織の整備を背景に林業生産の代行組織としての能力が高まった結果、組合の扱う新植、保育面積とも増加するようになった。新植面積は昭和60年には287haと40年の2.2倍となり、府全体の新植面積に対するシェアは90%近くにも達している。一方、保育面積は昭和54年の森林総合整備事業、昭和56年の間伐促進総合対策事業の導入により、行政主導のもとに森林の整備が本格的に取り組まれるようになり、その実施主体としての森林組合の扱う保育面積は急増した。昭和60年の事業面積は1,855haで40年の14倍となっている。

また、この保育面積のうち受託先が個人等の部分は84%を占め、森林組合への施業委託が個人を中心に定着し

つつあることを示している(第3図)。

一方、利用及び福利厚生事業では昭和51年以降、利用部門におけるウエイトを高めていくが、これは高槻市における第二次林業構造改善事業での森林総合利用事業の導入による森林保健機能増進施設利用料収入が加わったことが一因である。この利用料の利用事業の販売額に占める比率は昭和52年の6%から60年には46%と着実に増加し、都市近郊森林組合の事業活動と経営の安定をもたらしつつある。



第3図 森林造成事業の推移

3. 森林組合の財務

昭和45年から60年までの森林組合の財務内容をみると出資金の増加によって自己資本比率は増加をみているが、10%にも満たず、資本のほとんどを制度、系統資金に依存している。したがって、資本負債比率も極めて大きな値を示し、資本構成の安定度が低いといえる。流動比率は100%を越えており、流動負債の返済能力は徐々に改善の方向に向かっている。自己資本の固定比率は増加傾向にあるが、昭和60年時点で18.3%と自己資本の蓄積による資本装備の高度化が遅れている状況を示している。この傾向を長期固定資本比率の面からみると固定資産の多くが制度融資によって支えられていることがわかる。資本の活用度を示す資本回転率(転貸資金を除く)は低く、資本装備の高度化に伴って、それを効率的に活用する組合の経営能力が十分育っていないという問題をはらんでいるといえる(第2表)。

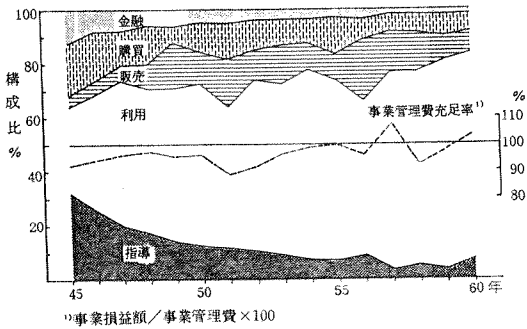
組合活動の財源としての事業利益については昭和40年代は指導、購買部門における比率が高かったが、40年代後半より両部門における低下と利用部門における増加が

第2表 森林組合の財務指標（昭和45～60年）

指標 / 年度	45	50	55	60	全国 ²⁾
他人資本比率	97.9	97.4	94.9	90.6	90.1
自己資本比率	2.1	2.6	5.1	9.4	9.9
資本負債比率	4,651	3,710	1,863	961	912
流動比率	98.6	104.6	112.9	139.8	134.0
固定比率	2.6	4.2	8.6	18.3	13.5
長期固定資本比率	99.9	102.7	107.8	125.6	109.8
総資本回転率 ¹⁾ (回)	1.16	1.60	1.85	1.33	2.01

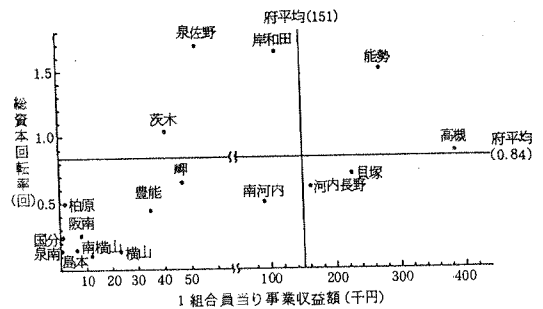
¹⁾ 転貸資金を除く ²⁾ 昭和59年度

顕著になっている。指導部門における収益は組合の指導事業に対する補助金が多くを占め、林業生産事業と直接関わるものではない。その意味でこの部門の比率が下がり、利用部門での利益により組合の運営がなされる方向にあることは組合事業の自立化への一つの足掛りといえるであろう。事業管理費の事業利益による充足率は100%に達していないが、徐々に増加の傾向にあることから、この傾向がうかがえる(第4図)。



第4図 事業別損益額の推移

次に、府下の組合の活動状況を活動の規模として組合員1人当りの事業収益額、活動の活発性として総資本回転率をもとに明らかにし、個別組合の特性を検討する。昭和56～60年における平均値をとると 収益額が府下平均を上回る組合は、高槻、能勢、貝塚、河内長野の4組合、また総資本回転率では泉佐野、岸和田、能勢、茨木、高槻の5組合である。このうち能勢、高槻は双方の指標が府下平均を上回り、事業規模も大きく、活発な組合活動を展開している。一方、多くの組合が規模、活発性ともに極めて低位であり、今後こうした組合の経営基盤の強化を図ることが大阪府における森林組合活動の重要な課題であろう(第5図)。



第5図 個別森林組合の活動性

IV. 都市近郊型森林組合の展開事例

—高槻市森林組合—

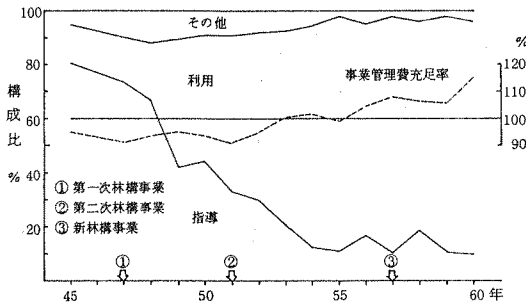
林業構造改善事業の導入と組合活動の自立化に向けた展開を高槻市森林組合を対象に事例分析を行う。

大阪府の北東部に位置する高槻市森林組合は、組合員所有森林面積4,478ha、組合員数856人、専従職員数5名、労務班113名を有し、総資産38千万円、事業総販売額36千万円(いずれも昭和60年度)と規模、活動とも府下でも有数の森林組合である。この組合も当初から活発な活動を行っていたわけではなく、林構事業の導入をテコに経営基盤の整備、拡大を図り、観光林業を手掛けるなど経営の多角化により都市近郊としての森林組合活動の展開を図ってきた。

本組合における事業活動は、40年代前半までは府や市からの補助金による指導事業が中心であったが、昭和47年からの第一次林構事業の導入を契機に資本装備の高度化と労務班の充実による事業体制の整備を図り、組合の展開を行ってきた。府行造林の全面委託や各種の森林造成事業に取り組むほか、労務班の余剰労働力を用いた緑化木生産、間伐木の枕丸太加工などへの経営拡大と多角化に努めた結果、地域における中核的な林業事業体とし

て成長してきた。

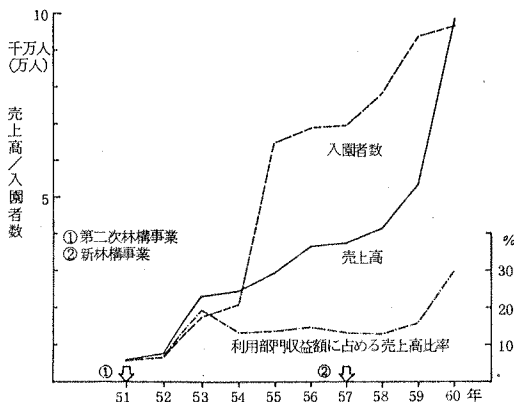
組合活動の経営財源である事業利益の部門別構成比の推移をみると(第6図)、昭和45年時点では指導部門が80



第6図 事業別損益額構成比の推移 (高槻市森林組合)

%を越えているが、昭和50年では指導部門が44%へと低下したのに対して利用部門は47%と増加し、組合展開を支える基盤事業として定着してきた経過が示される。

また、昭和51年から導入された第二次林構事業では急速に都市化が進んだ地域の状況を先取りする形で都市住民のレクリエーション需要の増大に対応した森林総合利用事業が取り組まれた。この事業は森林観光センターの設置を軸とした観光林業の導入を内容とするもので森林組合に新たな事業展開と経営強化をもたらすことになった。森林観光センターへの入園者数はセンター設置と周辺施設の整備により着実に増加し、売上高の利用部門に占める比率は15~30%に達するようになってきている(第7図)。



第7図 森林観光センター入園者数と売上高の推移

こうした経営の多角化は事業利益による事業管理費の充足率をとっても昭和53年以降、100%を越すようになり、経営の安定性をより高め、積極的な経営姿勢と組合の運営能力の向上をもたらしている。昭和57年より取り

組まれている新林構はこうした基盤を更に強化し、地域の林業生産全般のオルガナイザーとしての位置を確立することに大きく寄与するものと思われる。

他の部門においても特徴的な事業活動を展開しており、指導部門では組合員のみならず、都市住民の森林・林業への取り込みを明確な戦略として積極的なPR活動を組合活動の一環として行っている。都市緑化フェア、農林業祭などへの自発的な取り組みの中からこうした活動を経営の中に生かそうとする今までは異なった指導事業の展開を図っている。また、販売部門でも間伐材の有効利用として新林構で設置した林産物加工センターを活用して新商品(ログキャビン)を開発し、学校、幼稚園、教育施設、公園等に展示するとともに販売の促進にも取り組んでいる。

このように高槻市森林組合は地域全体の中で森林・林業のシステム化を図って行くという、これからの森林組合活動の一つの典型といえる。

V. おわりに

戦後における森林組合活動は、森林所有者の社会的、経済的地位の向上と林業生産の増進を目的に、その経営の自立化を中心課題として展開されてきた。林業生産の停滞、縮小化の進行の中で森林組合活動に対しては様々な振興対策が推進されてきたが、十分な成果をあげるに至らず、新たな展望を見出し得ない状況にある。一方、林業生産の後退とは逆に森林のもつ文化、生活、歴史的な価値は急激に進行する地域社会の変質の中で重要な意義を再認識され、森林の総合的な利用が具体的な課題となっている。したがって、森林組合には林業生産のみにとどまらない新たな展開基軸を模索する姿勢が強く求められているといえる。とりわけ、この課題は森林・林業に対する様々な需要が生まれている都市近郊における森林組合に課せられたものであろう。

参考文献

- 1) 榎 幹雄 (1985)、都市近郊における森林所有者の意識と林政のあり方、農林業問題研究, 21(2): 34~42.
- 2) 福岡克也 (1983)、森林環境論、筒井迪夫編「林政学」、地球社、289~290.
- 3) 福島康記 (1983)、戦後林業の展開と経営体の動向、筒井迪夫編「林政学」、地球社、54~62.
- 4) 森田 学 (1977)、森林組合論、地球社、111~114.

- 5) 森田 学 (1979), 森林総合利用事業の展開と課題, 全国林業普及協会編, 59~71.
- 6) 大阪府, 事業概要書, 各年版.
- 7) 林野庁 (1987), 林業の動向に関する年次報告, 18.
- 8) 林野庁, 森林組合統計, 各年版.
- 9) 全森連 (1979), 日本林業の展望と森林組合の課題.